

育児休業にかかる保育継続申請書

令和 年 月 日

高梁市長 様

私は、別紙就労証明書のとおり育児休業を取得しますが、下記の理由により継続入所を申請します。

また、申請内容の審査にあたり、育児休業の取得状況及び保育料の滞納等の調査、確認について承諾します。

保護者 住所

氏名 印

園 名	園		
在 園 児 童 名		生年月日	平成・令和 年 月 日
		生年月日	平成・令和 年 月 日
出 生 児 童 名		生年月日	平成・令和 年 月 日
育 児 休 業 期 間	平成・令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
職 場 復 帰 予 定 日	令和 年 月 日 ※育児休業の延長制度（有・無）		
勤 務 先 名	名称： 住所：		
継続保育を 必要とする理由			
出生児童の 入所申込予定	令和 年 月 予定		

※勤務先の就労証明書（育児休業期間が記載されているもの）を添付してください。

その他特記事項

育児休業中の保育施設継続利用について

利用中の子どものきょうだいの出産により、育児休業を取得される場合、次の要件をすべて満たす場合には、育児休業中の継続入所が認められます。

(1) 認定要件

- ① 育児休業取得の時に保育園等に入所していること。
- ② 育児休業制度を利用して休業し、出産した子どもが原則満1歳になる誕生日の月末までに保護者が職場に復帰する場合。ただし、出産した子どもが定員超過等の理由により保育所等に入所できなかった場合には、満2歳の誕生日までに復帰する場合とする。
- ③ 保育料に滞納がないこと。
- ④ 「育児休業にかかる保育継続申請書」、「就労証明書」を期日までに提出すること

(2) 継続期間

- ① 育児休業取得開始日から出産した子どもの満1歳になる誕生日の月末まで。ただし、出産した子どもが定員超過等の理由により保育園等に入所できなかった場合には、満2歳になる日まで（誕生日の前日）。
- ② 保育時間は標準保育時間（8時間以内）となります。
- ③ 延長保育、土曜日保育は利用できません。

(3) 必要書類

- ・ 育児休業にかかる保育継続申請書（この書類）
- ・ 就労証明書（育児休業期間が記載されているもの）

(4) 提出期限

- ・ 出産後1か月以内に上記書類を園に提出してください。

(5) その他

- ・ 継続期間中の入所承諾は年度ごとになります。翌年度も引き続き（2）①の期間内で、継続入所される場合は、再度申請をお願いします。